

建設環境委員会

平成27年3月17日（火）
午前9時02分～午後0時14分
議会第4会議室

【出席委員】山口弘展委員長、山下伸二副委員長、実松尊信委員、池田正弘委員、
武藤恭博委員、松尾和男委員、西岡義広委員、福井章司委員、
黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・建設部 松村建設部長
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○山口委員長

皆さんおはようございます。ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。

総務委員会に付託されております第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳入全款及び第4条（第4表）地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第1号議案中、歳入全款及び地方債の審査については、連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定いたしました連合審査会を含めまして、お手元に配付しております審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査したいと思います。

また、現地視察についてですが、もし希望がある場合はマイクロバスの都合もございましたので、早目にお申し出ください。

それから、連合審査会時の席次についてですが、正副委員長協議の上、お配りしている席次表のとおりとしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、連合審査会に切りかわりますので、大会議室へ移動をお願いします。

なお、本日の4常任委員会による連合審査会の終了後、引き続き建設環境委員会を再開し、付託議案を審査しますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、一旦建設環境委員会は休憩いたします。委員の皆様は大会議室へ移動してください。

◎午前9時05分～午前10時22分 休憩

○山口委員長

これより建設環境委員会を再開いたします。

それでは、審査日程に従い、当委員会に付託された議案について審査していきたいと思いますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に、当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心にお願ひいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁をしていただくようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質問をお持ちであるかと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなります。質疑の該当箇所の資料番号、ページ数等を示した上で1回につき2問ぐらいに絞っていただければと思います。

それから、審査後に付託議案に関連して現地視察を希望される場合は審査終了までにお申し出ください。

それでは、建設部に関する議案審査を行います。

まず条例議案及び一般議案から審査いたします。

初めに、第25号議案について執行部から説明をお願いいたします。

◎第25号議案 佐賀市手数料条例の一部を改正する条例 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。何か御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、第25号議案の審査を終わります。

次に、第35号及び第36号議案を一括して審査いたします。

執行部から説明をお願いいたします。

◎第35号議案 市道路線の廃止について 説明

◎第36号議案 市道路線の設定について 説明

○山口委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第35号及び第36号議案の審査を終わります。

次に、議第37号議案を審査いたします。

執行部からの説明をお願いいたします。

◎第37号議案 都市計画道路大財藤木線整備事業に伴う長崎本線伊賀屋・佐賀間藤の木橋りょう改築工事の平成27年度実施協定の締結について 説明

○山口委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第37号議案の審査を終わります。

次に、当初予算議案である第1号議案を審査いたします。

まず、歳出第8款第1項土木管理費から第4項港湾費までの説明をお願いいたします。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、歳出第8款第1項～第4項 説明

○山口委員長

それでは、第4項港湾費までの説明をいただきましたので、委員の皆様から御質疑をお受けしたいと思います。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○池田委員

355ページの土木管理費、住宅・建築物耐震診断費補助金ですけれども、義務化された施設、ホテルとか病院とかと言うたんですが、この対象施設がどれくらいあるのか、それと、耐震診断をその中でどれくらい実施されているのか。その辺がわかればお願いします。

○樋渡建築指導課長

対象となっている大規模建築物については、6件ほどです。そのうちの1件は既に完了していて、診断も終えられて、自主的にされている分です。去年からの継続になっている百貨店が1件、それと新年度、ホテルが3件で、6件中5件が今からやる、あるいはやられているというところです。

○池田委員

6件中、平成27年度までに5件は診断が終わるということですか。

○樋渡建築指導課長

はい、そのとおりです。

○池田委員

残り1件は今どんな状態なのか。これは、しなかったら罰則みたいなのがあるのかどうか、その辺はどうなんですか。

○樋渡建築指導課長

罰則はあります。

それで、今年の12月末までに診断義務化されたものについては国のほうに報告義務がありますので、必ず診断をしなければならないということになっています。1件は百貨店ですけれども、これは済んでいますので、5件が来年の12月までに終える必要があります。来年度の12月半ばまでに終わる必要があります。

○松尾委員

365ページの風致的維持の道路のことですけれども、高橋から400メートル、それから264号から中央大通りまで1,100メートルということで、具体的には、側溝と色をかえるということですか、道路の。ちょっとその辺を。

○姉川道路整備課長

統一的な長崎街道の整備をやろうということで、特に今検討をやっているのは、側溝の形態が長崎街道でいろいろになっているということで、普通の側溝を入れてあるところもありますし、スリット型の側溝とって、側溝ふたが上に目立たないような側溝を入れてあるところもあります。

ただ、今ですね、側溝については、今使えるものは使っていこうと、老朽化した分については入れかえていこうというような形で思っています。

基本的にはスリット型で側溝は余り目立たないようにしたいんですけど、特に、ぎざぎざの道路が残っているところについては側溝をそのまま残していこうというようなことで側溝は考えています。

あと、舗装のカラー化につきましては、今、少し土色系のですね、少し白っぽいような舗装の色になっていると思います。黄色系のですね。その色については、基本的には一緒の色を使いたいと思っているんですけど、今、舗装材について、練り物とって舗装自体に色をつけるやつで今やっています。

ただし、例えばガス漏れとか、水道の引き込みとか、そういったもので再掘削をする場合に、材料が少量になるもので、物すごい黒色の舗装でやって継ぎはぎ状態になっている部分が多く見られるのかなと思っています。ですから、今回は舗装については、黒舗装をした上に塗布する方法、色をつける方法をとらせていただきたいと思います。

昔は、色をつけたものについては非常に色落ちが激しいものが多かったんですけど、今、少し材料が改良されまして、特に夏場の熱を下げるような材料も出てきておりますので、そういったものでやったら、舗装の傷みも少ないんじゃないだろうかということで、そういったものでやりたいと思っています。以上です。

○山下伸二副委員長

側溝のところスリット型と言われたんですけども、具体的には柳町のところにされている線が入った、あれがスリット型ということですかね。

○姉川道路整備課長

柳町のほうにされているのがスリット型です。あれをする場合は、側溝のところにかごかきを施したふたをしていますけど、そういったモニュメント的なものを途中途中で埋め込んでいくような形を今とらせていただいて、統一化を図っていきたいと思っております。以上です。

○山下伸二副委員長

スリット型は砂利が挟まり込んで、なかなか水が流れないとか、そこにごみが堆積するとかという話をよく聞くんですけども、そこら辺の対策とかはどういうふうにされていますかね。

○姉川道路整備課長

スリット型については一定区間においてマストを設けて、入るような形で今のところ考えています。ですから、スリット型を連続してする場合には、入るところが少なくなってくるし、またスリット型の側溝の維持管理上、途中開口部をグレーチング等で設けて、そういった維持管理にも配慮した形で今のところ計画をしています。

○黒田委員

375ページ、準用河川の地蔵川改修ですが、貫通道路のところの入り口の改修は終わっていますね。その後、とまっているような感じがするんですね、1年か2年。いつまであそこを計画しているのか。あともう少しというふうに思うんですが、わかれば。

○酒見河川砂防課長

貫通道路の入り口のところについてはもう既に完了しているところで、現在、龍雲寺の横のところをしているところなんですけど、補正のほうでも御説明しましたが、地権者さんの御了解が得られないで、なかなか工事に着手できない状況でございます。

○黒田委員

地権者の合意が必要というふうに思いますが、合意がないままにね、ずっと進められず、あそこは多布施地区の水の流れにも関係するんですよ。だから、そんなことも含めてね、いい方に出さないかね、どうでしょうかね。それでよかならよかばってんさ、それではいかんちゃんかという気のすつとばってんね。特に浸水から見てもね、上流地のね。1年くらいとまっているでしょ、恐らく。話していると上の地権者の方は早く来ないと計画されんと。早くから言っているがいつちよんこらっさんて。もうよかばんたというふうになりがち、もうなりよらすさ、そろそろ。そがんふうじゃあいかんけん、そこんたいどうしてもね、せんばいかん事業であれば、国と協議をしてさ、やっぱりスムーズにやれる形でしたほうがいいんじゃないかというふうに思います。何かあれば。

○山口委員長

ですから、今、黒田委員がおっしゃったように地権者交渉が今現状どうなっているのか、今後の予定というもの、そのあたりをお話しいただいたらいいんじゃないかと思いますが。

○酒見河川砂防課長

今地権者さんにつきましては、一部御協力いただいているところもございますが、田んぼがございまして、田は手放せないということで、なかなか協力をいただけていないというところがございます。

詳しい内容は控えさせていただきますが、鋭意その辺も努力して、ぜひとも地蔵川につきましては、重要な河川という位置づけで、地域の皆様のために御協力いただけないでしょうかということをお話をしているところなんです、なかなかちょっといま一步のところ、その御理解が得られていないという状況でございます。

用地交渉につきましては、今年度も予算をつけておりますので、鋭意努力して、継続していきたくと考えております。

○松尾委員

私も地元ですのであれですけども、実はちょうど八戸の公民館のところがしょっちゅう水がはらうんですよ。なるべく一日でも早くしてもらうようによろしくお願ひします。しょっちゅう苦情も出ていますので。

○西岡委員

関連なんです、建設部長の答弁が必要かもわからんばってん、資料6の3ページ、準用河川地蔵川、城東川という形で列記されておられますが、事業期間がさい、地蔵川でいうと平成9年から平成36年、約28年間の工事という形で今まで余り見たこともなかし、平成36年というところに座っておられる皆さんはほとんど退職しておられんかなというふうに想定するわけですが、非常に事業期間が長いのはなぜなのか。

ほかを見てみると大体おおむね10年ぐらい、4年、5年ぐらいで終わるような事業計画になつとるばってんさ、地蔵川だけが何で28年間もその事業がかかるか御説明を含めてお願ひをしたい。

○松村建設部長

地蔵川に関しましては、佐賀市西部の主要な排水路整備ということで事業に着手しております。

これについては、事業費の欄を見ていただきますと3,000万円という河川事業にしては非常に小さい金額で、地蔵川改修工事については準用河川整備で3分の1の国費補助をいただきながらの整備となっております。

河川には非常に莫大な用地買収費、河川改修費がかかるものですから、事業規模としては毎年3,000万円程度ずつで尺取虫方式のような格好で、事業を割り振って計画をしていましたものですから、最終的に600メートルの施工延長を事業費で割り戻して、こういった平成36年という普通ではちょっと考えにくい先までの事業となっているところでございます。

この地蔵川に関しましては、説明が先ほどからあっていましたように、お寺の南側を東

西に流れる区間までの護岸改良が完了しております、お寺の東側の北に上るルートは今後整理していくことになるんですが、下流側の整備がもう完了している関係で、下での水が流れにくい状況で上に浸水被害が出るということよりも、今御心配されているように、上のほうは上のほうで、ちょうど水路が狭かったり、宅地が低かったりするようなところについては、浸水被害が内水被害みたいな形で、下流が流れないから浸水被害が出ているんじゃないかと、上流域で降った雨がはけにくくて浸水被害が発生しているような状況があります。

この地蔵川については下流側の整備は当然必要だということで、事業を継続していくんですけども、上流は上流で局所的なそういう浸水被害が出ているところについては、改良が必要な分については、別途浸水被害軽減対策事業の中で取り組みを考えていくべきところがあるのではないかとこのように考えておりますので、そこら辺は地域の皆さん方のお話なども聞きながら、対応については、今後検討を進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○西岡委員

せいけん、もう少しその辺の解決策を見れば、平成36年と言わずに早期的な解決——せっかく国から補助金が3分の1も出るとやけん——もう少し早目に事業を進めるということもできるんですか。その部分が解決すれば。

○松村建設部長

事業費の配分については、この間、新聞にも報道がありましたように、100ミリ安心プランという国の新しい制度にエントリーしておりました分が、国からその登録が認められました関係で、平成27年度については、事業費の上乗せは間に合わなかったんですけども、平成28年度以降については、今持っている予算の外枠でまたさらに浸水被害軽減のための計画をつくって予算の枠を申請すれば認めていただけるような環境が整いました。

今さっきちょっと私が申しましたように、本来であれば浸水被害軽減のための河川整備事業は、下流から尺取虫でずっと上流に上がっていくのが通常のスタイルですけども、局所的に改良が必要な分について、効果的な方法がもしあるのであれば、そういったものを調査研究しながらそこを組み合わせることで、浸水被害の軽減が図れるようなものについては、別途、そういった別の100ミリ安心プランの事業等を合わせわざで使わせていただけるようなことも可能性としてはあるかと思っておりますので、そういったものを使えるようになれば、さらにスピードアップして、対策が講じられるのではないかとこのように期待をしているところであります。以上でございます。

○福井委員

365ページの自転車利用環境整備実施計画の策定費、先ほどもちょっと説明がありました。

いわゆる平成17年3月の計画を見直すということではなされておりますが、ポイントとい

うか、どの辺をこんなふうにということで、その辺のことをもう少し説明していただけますか。

○姉川道路整備課長

先ほども説明しましたが、この自転車利用の実施計画書を策定して10年たっております。

今、国のほうでは、自転車は車両ということで車道に出す方向での自転車のガイドラインというのが示されております。

今回私どもがこの見直しに取り組もうと思ったところは、1つ、そういったことで国の自転車に対する考え方が少し変わってきたという点と、あと高校が移転し、佐賀市全体の自転車の流れというものが少し変わってきたというこの2点で見直しをかけたいと思っております。

基本的なところは、前の実施計画の中でコリドー路線という幹線的な道路とコミュニティー路線という生活道路、小さな道路ということで、2つに分けて整備を進めていくということで計画をつくっております。

また、その計画の時期についても短期、中期、長期というようなもので、自転車のネットワークをつくっていこうというような形でつくっておりますけど、今の佐賀市の現状を踏まえながら、そういったものを見直していきたいということと、整備方針については、委員御承知のとおり昔の道路整備の中では、自歩道という歩道の中に自転車を通していこうというような施策がずーっと続いてきました。で、今現在国は自転車は車両ですよということで、人と自転車の事故を少なくしようというような流れの中で、佐賀市内でどういったものができるのかということを今後検討していきたいと思っております。

一つ、今清和高校のところに自転車専用レーンというのを新しくつくっております。ああいったものが佐賀市内のこういったところにあるものなのか、また、264号みたいに歩道の中を自転車と歩行者にきちんと分ける、そういった手法がどうなのか。あと歩道がないところに自転車をどうやって通していくのかということまで検討したいなということで思っております。

また一方、自転車のマナーについても今回実施計画のほうに上がっておりますので、交通安全の担当部局のほうとも連携をとりながらやっていきたいということと、もう1つ、駐輪場も実施計画の中に入っておりますので、今の駐輪場のあり方等もあわせて今回検討していきたいなということで考えております。以上です。

○福井委員

1月末だったか、閣議決定でね、今おっしゃったようなことをベースにして、要するにマナーが非常に悪い者に対する特段の対策ということで、骨子が10項目ぐらい出ている。これは、法律としては6月1日施行になっていきますんで、当然それを見込んでそれに対応していかなきゃいけないだろうと思うんで、この事業の取り組みの時期とか、それから、その辺

のことを織り込んで、どんなふうに進めていくかということもきちんと対応していかないといけないと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○姉川道路整備課長

委員言われるとおり、今、自転車の交通マナーが非常に悪いということで、厳罰化の方向に進んでおります。警察のほうも、警告3回で講習を受けなければいけないとか、そういったものが今法制化に向けて準備をされているところですけど、私ども道路を整備する立場としては、自転車のルールを少しわかるように道路の整備をしたらどうだろうかということによって思っております。

基本的には車道を通る場合、左側の一方通行というものも、佐賀市内は非常に守られていない状況があります。そういったものをサイン等で少しわからせるとか、色をつけてわからせるとか、そういったものもやっぱり並行して必要じゃないかなということによって思っております。

今回のこの検討につきましては、もちろん警察の関係者とか、地元とか、自転車に詳しい専門家の方たちとか、そういった方たちと一緒に議論をさせていただきながら、計画を進めていきたいというふうなことで考えております。以上です。

○山下伸二副委員長

361ページが一番下の道路ストック改善事業のところの自歩道のLED化分なんですけども、平成26年から平成28年度までで1,300基のLED化をしたとして、市が所有する9,000基のうち、大体どれくらいLED化ができるのか、これをまず教えてください。

○道路管理課維持係長

現在9,000基のうち、平成27年1月現在で18.5%がLED化になっております。それで、順次計画をしまして、最終的には平成28年度完了時点で約33%がLED化となります。以上です。

○山下伸二副委員長

これは、今年度の予算4,050万円で530基ということですけども、もちろん入札残だとか一括発注で、530基よりも多くできた場合には、予算の4,050万円の範疇の中で530基よりも多くLED化をするという考え方でいいんですか。

○道路管理課維持係長

はい、そのとおりです。

○山下伸二副委員長

その場合は平成28年度終了時点で33%というのは、率としては、結果的に絶対数が上がってくるという判断でよろしいんですか。それとも、平成27年度でそれだけ先食いしてしまえば、平成28年度は国からの補助、交付額が減らされるとか、そういうことなんですかね。

○道路管理課維持係長

予定どおりいけば、33%を超える割合になると思います。

○山口委員長

ほかによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにも御質疑もないようですので、第8款第1項から第4項までの審査を終わります。

次に、第8款第5項都市計画費、第6項住宅費及び第11款第2項公共土木施設災害復旧費ほかの説明をお願いいたします。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、歳出第8款第5項、第6項及び第11款第2項ほか 説明

○山口委員長

それでは、説明が終わりましたので、委員の皆様から御質疑をお受けしたいと思います。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○福井委員

389ページですけど、公園整備事業費、県営事業負担金としてこれは佐賀市も半額というか、請け負うわけですけども、用地買収2件で家屋補償1件、具体的にちょっとそこを教えてくださいませんか。

○久保緑化推進課長

佐賀城公園整備につきましては、先ほど説明しましたように、補助と単独とございまして、補助事業を使いまして、先ほどお話しいただきました家屋補償、それから、用地買収等が予定されています。これは佐賀城、鯨の門の北側のところに残っております用地買収2件と家屋補償でございます。そこについては、もう既に県の公社のほうで先買いされている分の買い戻しになろうかと思っております。それで、確認しましたところ、残り1件分がまだめどが立っていないということで伺っておりますが、今回その2件分で、残り1件だけは残るといふことになろうかということで説明を受けております。

それとあわせて、東堀の護岸工事、現在文化財等も出ておりますが、あのあたりの護岸工事、それから、沿路灯の整備がされております。

それとあわせて、維持管理の中で先ほどもちょっと説明いたしましたけど、西堀のホテルニューオータニの南側のところの護岸、今年度少しされておりますが、それを継続してされるということ、それから維持管理的な形で県立図書館の周りの沿路とか、あるいは植栽の高木の剪定等が、これは地元の要望も含めて対応したいということで伺っております。大体そういうことでございます。

○福井委員

今話を類推すると、多分一番西側の物件だけがずーっと恐らく残りますよね。この辺の見通しというのは聞いておられますかね。

○久保緑化推進課長

はっきりした見通しというのは伺っておりませんが、ちょっと県に確認したところでは、向こうの言い方としては一番最後に来てくださいということなんで、周りが解決したらひょっとしたら解決するかもしれませんが、一応そこに期待するというので、話は伺っております。

○福井委員

直に私もお会いしたことがあるけども、やっぱり丁寧に対応して、やはりもろもろ言いたいこともあられるようでありますので、その辺は側面からもお願いしたいと。

やはり、周辺整備ということについては大きなビジョンも出ているんで、それはぜひきちんとしていただきたいと思います。以上です。

○池田委員

395ページの住宅マスタープラン策定経費ですけども、平成28年度からの10年間ぐらいのプランだと思いますが、これまでの10年間のマスタープランと時代背景も変わってきておると思うんですけども、その辺のことを今後どのように盛り込んでいくのかですね、方向性とかそういうものがあれば、今の段階ですすね。

○古賀建築住宅課長

住宅マスタープラン第1期分につきまして計画しておりました内容の再点検、それと、あとは新しい時代のニーズに合うようアンケート調査とか、データの収集等を行いまして、新しいニーズを的確に反映した住宅マスタープランの策定をしたいと考えております。

○池田委員

今後10年間と言えば、少子高齢化が進んできて、介護の分野でも地域包括ケアシステムの構築の中で住宅というテーマもあるんですよ。その辺も含めた形でのマスタープランになるのか、その辺のことをちょっとお聞きしておきたいんですけども、その辺はどうですか。

○古賀建築住宅課長

現時点の時代の要請に沿った計画ということで考えておりますので、いろんな情報を収集しながら策定したいと思っております。

○池田委員

今後10年間で、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題については、住宅も一つの大きなテーマになってくるんですよ。そういう中で、市営住宅のあり方というものも、この10年間のマスタープランの中でしっかりと盛り込んでいかないと、本当に住宅がなくて困るという、そういった高齢者の方もどんどんふえてくるんじゃないかと思うんで、その辺のところの事情もよく踏まえて策定をしていただきたいと思いますが、そういう意味ですけど。

○古賀建築住宅課長

市営住宅がこの住宅マスタープランの大きな部分を占めますので、市営住宅の今後の方向性等もあわせて計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

○福井委員

企画調整部あたりで出している人口の推移は、かなり具体的に出ているんですよね、高齢者の状況についても。その辺はぜひ企画調整部としっかりと情報交換をして、しっかりとした対応をしてほしいと思います。

○古賀建築住宅課長

庁内の関係部署とは連携をとりながら、策定をしていきたいと思っております。

○山下伸二副委員長

項目は違うんですが、その下の兵庫団地の建てかえなんですけども、現在の兵庫団地の戸数と1戸当たりの駐車場と、建てかえ後の戸数と駐車場、この数はどうなっていますか。

○古賀建築住宅課長

兵庫団地は、現在、53戸残っております。

○建築住宅課職員

残っている戸数としては88です。入居者が住んでいらっしゃるのは53です。

平屋建てですから、車は庭のほうにとめていらっしゃる状況になっております。駐車場は区画としては整備はしておりません。

次の計画は、全体で99戸を建設の予定です。それと、駐車場についてはちょっとまだ計画ができておりませんので、そこまでの詳しい駐車区画は考えていません。

○山下伸二副委員長

戸数が今、実際88戸あって53戸、老朽化等の問題もあると思うんですけども、実際に53戸入っていらっしゃるって99戸。これはやっぱり今後のマスタープランとかも絡んでくるんですけども、その辺のところを加味して、この99戸という戸数になっていますか。その辺の考え方をちょっとお示してください。

○古賀建築住宅課長

兵庫団地につきましては、川久保団地を統合する団地になっておりまして、川久保団地が今16戸入居されております。事業完了しましたら、川久保団地のほうからこちらの団地のほうに転居していただくようになっておりますので、その分も含めた戸数の計画になっております。

○山下伸二副委員長

ちなみに、川久保団地は16戸中何戸入居されていますか。

○古賀建築住宅課長

川久保団地は60戸のうち今、16戸入居されております。

○黒田委員

今、駐車場は検討していないとあったけれども、建てかえはもう決めとるわけよね。だ

から、そういう用地を確保するとか、そういうのも早くしないとおかしいんじゃないかなという気がします、どうですか。

○建築住宅課職員

新しく建てます兵庫団地については、最低でも各戸に1台の駐車スペースは確保できます。それとプラスアルファをどれだけできるかというのが、まだ計画にないというところ です。

○山口委員長

私のほうから申しわけないんですが、もう1回御説明をお願いしたいのは、今年度予算の3億7,800万円の使い道をもう1回言ってもらっていいですか。

○古賀建築住宅課長

まずは、既存の住戸の解体工事、兵庫団地につきましては、1工区、2工区分けて事業を進めます。平成27年度につきましては、1工区分の既存の住戸の解体工事があります。それと新しい住戸を2棟建てます。2棟建てます分の建築工事費、電気機械設備、そういった工事費が平成27年度の予算の内訳となります。

○山口委員長

さっき492ページで継続費の説明がありましたよね。全部で3棟建ててで99戸、トータルで20億の事業、平成27年度で約4億ぐらいで、解体と2棟を工事と言われましたよね。20億のうちで、これだけの事業ができるんですか。

また、逆に言うと、3億8,000万円でそこまでできたら、あと16億ぐらいというのは何の費用で必要なのかなというのが単純な質問ですけど。

○古賀建築住宅課長

平成27年度につきましては、この住戸棟の2棟の平成27年度分の支払いでございまして、約40%の支払いに見合う額となっております。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんね。

(はい)と呼ぶ者あり)

それでは、ほかには御質疑もないようですので、第1号議案の審査を終わります。

以上で建設部に関する議案の審査は終了いたします。

次に、専決処分の報告として第2号報告及び第3号報告の説明を求めます。

◎第2号報告 専決処分の報告について 説明

◎第3号報告 専決処分の報告について 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について御質疑をお受けしたいと思います。

○西岡委員

ガードレールのその部分、市民の方で、ちょっとしたけがとか届けのない方もかなりお

られると思うじゃんね。こういうのが頻発して出る可能性があるばってん、ガードレールにおける車でこすった部分の金属変化、そういう部分に三角のとげができるんでしょ。その分のチェックをかけていかんばいかんと思うばってん、耐震補強も含めてばってんさい。ガードレールの数という物すごくあるかなと思うんですが、例えば農林水産部でできたその部分とかさ、それから市道、ああいう部分もこういう事故が多発してこんやろうかと思うばってん、いかがでしょうか、部長。

○松村建設部長

今回のケースは、私はまれなケースだとは思っています。

ガードレールにこすったときに、たまたまボルトとガードレールのすき間がちょこっとあいているところにうまくひっかかって、ぱりっとボディの一部が剥げて三角にとがった金属片が残ったという形で、そこを歩きよった人がたまたま腕にけがをされたということでございます。

頻繁にある事故ではないと思いますけども、全くないという保証はどこにもありません。ですから今、道路管理課長が説明申し上げましたように、日ごろの道路パトロールで路面ばかり見るんじゃなくて、そういうふうなガードレールであるとか、カーブミラーであるとか、そういった道路附属施設についてもあわせて点検をまたさらに強化するように指示をして、事故の再発防止に努めていきたいと考えております。

○西岡委員

さっき言うたごと、うちにき損害賠償まではなかったばってんさい。そういう報告なかったばってん、大したことなかったけん。こういうのがあるけん、チェックを含めてからという形をお願いしたわけです。

○山口委員長

はい、よろしく願いしておきます。

○山下伸二副委員長

今、部長、確かにまれだとはおっしゃったんですけども、この道路自体が非常に幅員が狭くて、特に今、道が通って抜け道になっとなって結構大きな車が通るわけですよ。この橋の形態自体が結局道からすると狭くなっていてですね、こういったことはまた今後もあり得るかと思うんですよ。だから、そういったことも含めて、ぜひ総合的に対応をお願いしたいというふうに思います。

○山口委員長

よろしく願いしておきます。

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第2号報告及び第3号報告の説明を終了いたします。

それでは、ここで皆さん、済みませんが、今回、皆さん御承知のように松村建設部長が、退職をされます。

私個人的には、ほかにもこの3月をもって退職される方がいらっしゃいますので、皆さんに御挨拶をしていただきたいところではありますが、通常慣例として、担当の部長がおやめになるときは御挨拶をいただくということになっておりますので、部長から15分以内ぐらいで御挨拶をお願いできればと思います。

◎松村建設部長退職挨拶

○山口委員長

どうもありがとうございました。

それでは、建設部の職員の皆さんは退室されて結構です。委員の皆様はそのままお待ちください。

◎執行部退室

○山口委員長

それでは、議案の審査が終了しました。

現地視察の御希望がございましたらば。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次の委員会はあす18日水曜日午前9時に開会いたします。

以上で本日の建設環境委員会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。